

埼玉県知事 大野元裕様

2025年1月27日
日本共産党埼玉県議会議員団 団長 城下のり子

受験生をねらった痴漢の加害防止と被害救済の強化に関する申し入れ

痴漢は重大な性犯罪であり、個人の尊厳を踏みにじるもので断じて許せません。

大学入学共通テストをはじめ受験シーズンが本格化するなか、今年も受験生をねらった痴漢による被害が懸念されます。試験の遅刻を懸念して通報しにくい受験生の弱みに付け込んだ卑劣な犯行であり、それを教唆するような投稿が今年もSNS上に大量に書き込まれている事態は深刻です。

政府が昨年初めて公表した痴漢被害の調査結果では、被害場所は電車内や駅構内など鉄道関連が7割を占め、「怖くて体が動かなかった」など被害時に対応ができなかったという声も多数見られました。国の調査結果も踏まえ、この時期の対策強化を含め県としても、さらにとりくみを強化するよう、下記のとおり申し入れます。

記

1. 中学校、高等学校、大学など受験シーズンに痴漢や盗撮の加害を起こさせないように、特に公共交通機関における対策を強化すること。
国や東京都が行った実態調査で、被害場所は鉄道関連が最も多かったことを踏まえ、調査結果を鉄道事業者などとも共有し、駅係員の増員、駅や電車内での巡回警備の強化といった対策を進めること。
2. 「痴漢は犯罪」といった痴漢加害防止の呼びかけを駅や電車内の放送、電光掲示板、SNSでの呼びかけにより強化するよう鉄道事業者に求めること。
3. 目撃者など第三者が被害を確証し、痴漢を止める行動をとることができるよう「アクティブ・バイスタンダー（行動する第三者）」の役割を重視したとりくみを行うこと。
4. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターや警察など、痴漢被害に遭った際の相談機関、窓口の体制を強化し、広報すること。
5. 痴漢被害のために県立学校入学試験に遅刻する場合、救済措置の対象となる旨、周知すること。また、県立学校は制服でも私服でも受験できることを改めて周知すること。他の入試についても同様の対応となるよう協力を依頼すること。
6. 痴漢被害のリスクが高い若年層、とくに10代を痴漢被害から守る対象群として明確に位置づけ、学校教育における包括的性教育を進めること。

以上